## 第3回 県有施設・県出資団体等調査特別委員会資料

# 公の施設等について ~個別施設の現状と課題、その対応方針~

(農林水産部)

令和5年9月25日(月)

#### 〇施設名 県民の森等(県民の森、植物園、森のカルチャーセンター、きのこ博士館)

#### 1 現状

#### (1) 施設の概要

○ 県民の森等は、県民が自然に親しみつつ休養し、自然に関して学習する場として設置した自然観察施設であり、「県民の森」のほか、有料施設である「植物園」、県民の森内の大型木造施設「森のカルチャーセンター」、きのこをテーマにした展示施設「きのこ博士館」が那珂市戸地内に一体的に整備されている。



#### <施設情報>

施設名	県民の森	植物園	森のカルチャーセンター	きのこ博士館	
所 在 地	那珂市 戸 地内	同左	同左	同左	
開設	昭和 44 年	昭和 56 年	平成2年	平成 10 年	
設置目的	野生植物の観察並びに保健 及び休養の場	植物に関する知識の習得及び 憩いの場	森林及び野生鳥獣に関する 知識習得の場	きのこ類、山菜類などの特用 林産物に関する知識習得の場	
面積等	64. 7ha	12. 0ha	建物 648 m²	建物 1,147 ㎡	
利用料金	無料	大人 320 円 (中学生以下無料) 70 歳以上 160 円 年間 1,000 円	無料	同左	
休園日なし		月曜日、年末年始	同左	同左	

- 県民の森は、野生植物の観察や保健・休養の場として昭和 44 年に整備された。コナラやクヌギ、スギなどからなる約 65ha の広大な森林であり、手軽に自然を感じられる場、心身の癒しの場として親しまれている。近年は、シニア層の手軽 な散策コースとして人気が高い。
- 植物園は、植物に関する知識の習得や憩いの場として昭和 56 年に整備された。バラ、ボタン、シャクナゲなど約 600 種、約 5 万本の植物を四季折々に楽しめる施設であり、小中学校の校外学習や遠足での利用も多い。また、園内の熱帯植物館は、東南アジアの熱帯・亜熱帯に生育する植物を観察できる施設として平成 6 年に整備された。雨天時でも植物観察ができる施設として利用が多い。
- 森のカルチャーセンターは、県民の森内の大型木造施設で平成2年に整備された。施設内に設置した木製の遊具や玩具を通して自然や木のぬくもりを感じられるほか、木造の良さを体感できる建築物であり、県民の森散策の休憩場所としての利用も多い。

○ きのこ博士館は、全国でも珍しいきのこをテーマにした展示施設で平成 10 年に整備された。幻想的な雰囲気の館内には きのこのほか、山菜やうるしなど特用林産物に関する展示・解説があり、小中学校の校外学習や遠足での利用も多い。

#### (2)管理体制

- 県民の森、植物園及びきのこ博士館は互いに隣接しており、また、森のカルチャーセンターは県民の森内に位置することから、一体の施設として管理することが合理的であるため、<u>これら4施設を一括して「茨城県民の森等」として指定管</u>理者に管理を委託している。
- 現在の指定期間は平成31年度から令和5年度であり、指定管理者は(公社)茨城県農林振興公社。
- 指定管理者の主な業務は、施設・設備の管理、森林・緑地の管理、自然観察等のイベント開催、花壇等の植栽管理等であり、直近の従業員数は、35 名(常勤職員 11 名、非常勤職員 24 名)。
- なお、現在の指定期間が 令和6年3月31日をもって満了となることから、<u>令和6年4月1日以降の指定管理者の指定</u> <u>手続きを行っている</u>ところ。

#### (3) 利用状況

- 県民の森の利用者数は、平成以降、年間  $5 \sim 9$  万人の年が多かったが、令和に入り毎年 10 万人を超えており、<u>令和3年度には過去最高の約12万7千人が利用した</u>。シニア層の手軽な散策コースとしての利用や、適度なアップダウンを活用したジョギングコースとしての利用などが多い。コロナ禍(令和2年度以降)においても利用者数は増加傾向であり、三密を回避しながら活動できる場として森林利用のニーズが高まったためと推察される。
- 植物園の利用者数のピークは、<u>平成7年度の約23万8千人</u>。施設の老朽化や類似施設の台頭、少子化による遠足利用・ 親子連れの減少等により利用者は減少傾向にあり、<u>令和4年度の利用者数は約5万6千人</u>と、ピーク時と比較し約8割減 少している。

- 森のカルチャーセンターの利用者数のピークは、開設直後の<u>平成4年度の約6万3千人</u>。一時は利用者数が2万人台に減少したものの、県民の森の利用者増加に伴い同施設の利用者数も増加しており、<u>令和4年度の利用者数は約6万1千人</u>とピーク時と同程度の利用がある。
- きのこ博士館の利用者数のピークは、開設時の<u>平成10年度の約8万7千人。今和4年度の利用者数は約2万9千人</u>であり、ピーク時から比較すると約7割減少している。
- 4施設合計の利用者数は、直近では県民の森の利用者の伸びにより微増しているが、中核的な施設である植物園の利用者がピーク時から大幅に減少するなど、長期的には減少している。

#### <利用者数の推移>

(単位:人)

施設名 (開設年)	ピーク時 (年度)	H26	H27	H28	H29	Н30	R 1	R 2	R 3	R 4	平 均	対ピーク比 (R/ピーク時)
県民の森 (S44)	127, 021 (R3)	85, 371	79, 217	82, 567	91,602	103, 006	110, 538	108, 224	127, 021	117, 811	100, 595	93%
植物園 (S56)	238, 149 (H7)	58, 461	62, 383	63, 094	63, 742	57, 234	50, 746	34, 333	46, 403	56, 354	54, 750	24%
森のカルチャーセンター (H2)	63, 179 (H4)	41, 328	44, 936	49, 206	46, 895	45, 249	62, 696	50, 041	61, 544	61, 411	51, 478	97%
きのこ博士館 (H10)	86, 968 (H10)	27, 784	28, 909	32, 616	35, 503	34, 503	30, 835	21, 966	22, 307	28, 738	29, 240	33%
合 計	379, 371 (H4)	212, 944	215, 445	227, 483	237, 742	239, 992	254, 815	214, 564	257, 275	264, 314	236, 064	

#### (4)経営状況

- 施設運営に係る支出は、過去 10 年間の平均で年間約 1.2 億円。一方、指定管理料及び利用料収入等を合わせた収入は、同約 1.2 億円であり、収支はほぼ均衡。なお、収支がマイナスとなった年は、指定管理者が赤字額を負担している。
- 植物園内の熱帯植物館やバックヤードの管理に係る燃料代及び電気代の高騰、最低賃金引上げなどにより、運営経費の 増大が見込まれるため、効率的な施設運営が求められている。

#### <施設運営に係る収支状況>

(単位:千円)

	区分	Н26	Н27	H28	Н29	Н30	R 1	R 2	R 3	R 4	R5計画	平均
	指定管理料	119, 293	115, 700	114, 192	110, 699	108, 331	111, 057	111, 057	111, 057	111, 057	111, 057	112, 350
収	利用料収入	7, 321	7, 320	7, 354	7, 340	7, 464	7, 182	5, 078	6, 699	7, 985	8, 565	7, 231
入	その他	1, 675	2, 512	3,013	2, 379	2, 459	1, 383	1, 524	1,053	2,023	1, 450	1, 947
	合計 (①)	128, 289	125, 532	124, 559	120, 418	118, 254	119, 622	117, 659	118, 809	121,065	121, 072	121, 528
	人件費	62, 717	60, 800	66, 292	59, 633	59, 846	58, 328	59, 881	60, 936	61, 146	65, 920	61, 550
支出	修繕費	2, 510	2, 538	2, 463	2, 382	2, 439	2, 424	2, 589	2, 398	2, 304	2, 200	2, 425
出	管理費等	63, 607	62, 389	59, 970	59, 324	60, 235	53, 151	47, 337	54, 520	57, 124	57, 417	57, 507
	合計 (②)	128, 834	125, 727	128, 725	121, 339	122, 520	113, 903	109, 807	117, 854	120, 574	125, 537	121, 482
収支	(①-②)合計	△545	△195	△4, 166	△921	△4, 266	5, 719	7, 852	955	491	△4, 465	46

※収入「その他」は、販売手数料などの収入であり、令和2年度・令和4年度は、特例的に実施した県補填金(新型コロナ支援金)を含む。

#### (5) 周辺エリアの動向、他県の類似施設の状況

[周辺エリアの動向]

○ 本施設から車で約10分の常磐自動車道那珂インターチェンジ周辺エリアに、那珂市が道の駅の整備を計画しており、令和4年10月に基本構想、令和5年3月に基本計画を策定した。

#### [本県の類似施設の状況]

○ 本県には、県植物園のほか、「水戸市植物公園」や「筑波実験植物園」が所在している。「水戸市植物公園」は観賞大温 室、熱帯果樹温室などを改修し、令和3年4月にリニューアルオープンした。

#### 「他県の類似施設の状況]

- 「ぐんまフラワーパーク」は開園から30年以上が経過し、施設の老朽化に加え、入園者の伸び悩み等の課題があることから令和5年3月から施設を休園し、リニューアル中。(令和7年4月再オープン予定)
- 「大船フラワーパーク」(神奈川県) は園内のバリアフリー化、植栽エリアの拡張等の改修工事を実施し、平成 30 年度 にリニューアルオープンした。

#### <他県類似施設(植物園(都・県立))>

施設名	とちぎ花センター	ぐんまフラワーパーク	神代植物公園	大船フラワーパーク
所在地	栃木県栃木市	群馬県前橋市	東京都調布市	神奈川県鎌倉市
指定管理者	(公社)栃木県農業振興公社	(株)ぐんまフラワー管理	(公財)東京都公園協会	アメニス大船フラワー センターグループ
年間指定管理料	130, 472 千円 (R 3 年度)	173,633 千円 (R3年度)	576, 131 千円 (R 2 年度)	122,086 千円 (R 2 年度)
指定期間	H31.4.1~R6.3.31(5年間)	H28.4.1~R5.3.31(7年間)	H28. 4. 1~R8. 3.31(10年間)	H30.4.1~R5.3.31(5年間)
備考		R7.4月再オープンに向けて R5.3月から休園中		更新後も同指定管理者が管理 更新後の指定期間は5年間 (R5.4.1~R10.3.31)

## <他県類似施設(県民の森(都・県立))>

施設名	栃木県県民の森	埼玉県県民の森	東京都檜原都民の森	東京都奥多摩都民の森	神奈川県立 21 世紀の森	
所在地	栃木県矢板市	埼玉県秩父郡横瀬町	東京都西多摩郡檜原村	東京都西多摩郡 奥多摩町	神奈川県南足柄市	
指定管理者	たかはらの森 管理グループ	(公社)埼玉県農林公社 檜原村		奥多摩町	(株)アグサ	
年間指定管理料	62,700 千円(R3年度)	18, 136 千円 (R 5 年度)	115, 285 千円 (R 2 年度)	71,578 千円(R2年度)	28,949 千円 (R 2 年度)	
面積	88. 0ha	67. 9ha	197. 0ha	82. 4ha	107. 0ha	
指定期間	R3.4.1~R8.3.31 (5年間)	R3.4.1~R8.3.31 (5年間)	R3.4.1~R6.3.31 (3年間)	R3.4.1~R6.3.31 (3年間)	R3.4.1~R8.3.31 (5年間)	

施設名	内浦山県民の森	清和県民の森	館山野鳥の森	船橋県民の森	東庄県民の森	大多喜県民の森
所在地	千葉県鴨川市	千葉県君津市	千葉県館山市	千葉県船橋市	千葉県香取郡 東庄町	千葉県夷隅郡 大多喜町
指定管理者	(一財)千葉県 観光公社	千葉県森林組合	(一財)千葉県 観光公社	(株)塚原緑地 研究所	千葉県森林組合 連合会	(株)塚原緑地 研究所
年間指定管理料	52, 981 千円 (R 3 年度)	41,300 千円 (R3年度)	22,000 千円 (R3年度)	14, 130 千円 (R 3 年度)	19, 250 千円 (R 3 年度)	25, 700 千円 (R 3 年度)
面積	294. 0ha	3, 200ha	22. 0ha	15. 0ha	12.3ha	61. 0ha
指定期間	H31. 4. 1~R6. 3.31 (5年間)					

#### (6) 議会からの提言や外部有機者等からの意見等

○ 魅力向上に関する調査特別委員会(令和2年度)

提言内容	対応状況
茨城県民の森及び茨城県植物園については、四季の感動	民間の資本を活用した県民の森等のリニューアル
を体験・体感し、憩い学べる自然観察施設の機能を活かし	に向けて、コロナ禍の影響による民間の投資環境や、
つつ、民間アイデアを活用し、先進的な技術や体験型アウ	旅行者のニーズの変化を捉えながら、検討を進めて
トドア施設など、新たなコンセプトを導入することによ	いる。
り、魅力溢れる施設に一新し、観光客増加及び地域経済の	
活性化を図る必要がある。	

#### 2 課題

#### (1) 施設の老朽化

- 整備後 40 年以上経過している施設が多く、今後も施設の機能を維持していくためには、空調機の更新等の大規模工事や、機能が低下した電気設備、給排水設備等の更新を計画的に行う必要があり、維持管理費の増大が見込まれる。これら施設・設備の更新、修繕に係る費用は指定管理料とは別に県が措置する必要がある。
- なお、平成30年以降の大規模修繕(1千万円以上)は、県民の森への木製遊具の設置(平成30年度)と熱帯植物館のエアコン更新(令和2年度)の2件。

また、今後、熱帯植物館のエレベータ更新(約5千万円)等の大規模工事を行う必要がある。

## <施設修繕実績>

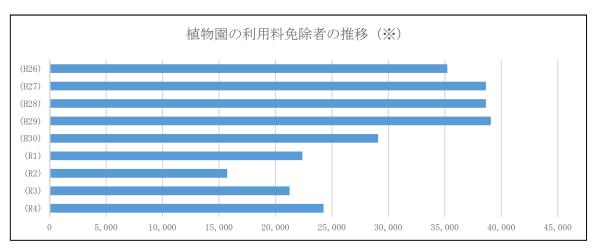
(単位:千円)

年度	施設名	内 容	修繕料
		木製遊具設置工事	12, 237
H30	県民の森	遊具及び展示物撤去工事	2, 780
пэо		景観整備工事	7, 376
	森のカルチャーセンター	ウッドデッキ更新工事	9, 904
	県民の森	石綿含有施設解体撤去工事	7, 810
R 2	植物園(熱帯植物館)	エアコン更新工事	15, 356
	きのこ博士館	受水槽給水ポンプ更新工事	1, 628
		浄化槽ブロワー修繕工事	1, 606
R 3	植物園(熱帯植物館)	非常用発電機鉛蓄電池更新工事	1, 386
		非常用発電機修繕工事	1, 144
	植物園(熱帯植物館)	加圧給水ユニット修繕工事	990
R 4	恒初图(然情恒初距)	受水槽修繕工事	317
	森のカルチャーセンター	浄化槽ブロワー修繕工事	341
	合 計	13 件	62, 875

### ※R元は施設修繕実績なし

#### (2) 利用者数の低迷

- 県民の森については、近年、利用者が微増しているものの、中核的な施設である植物園の利用者は、類似施設の台頭 や施設の老朽化によりピーク時から約8割減少するなど低迷している。
- また、植物園では、これまで多かった学校の遠足利用や校外学習利用が減少しており、人口減少及び少子化が進む中、 自然や植物に関する学習、知識習得など教育の場としてのニーズは、今後さらに縮小するものと想定される。



- (※)「茨城県自然観察施設の設置及び管理に関する条例施行規則」第12条による利用料金免除者主な対象:教育活動の一環として入園する児童・生徒、障害者手帳等を所持する者等令和2年度・令和3年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため休園期間あり。
- このように、時代の変化に伴う県民ニーズの変化により、自然観察施設としての需要や、集客施設としての魅力が減少傾向にある中で、指定管理者による企業努力のみで、今後増大が見込まれる運営経費を賄う収入を得ることは難しいことから、施設の魅力向上などの抜本的な対策が必要と考えられる。

#### 3 対応方針

- 施設の現状や利用状況、議会からの提案を踏まえ、自然観察施設の機能を活かしつつ、民間アイデアを活用し、魅力溢れる施設への一新を図っていく。
- 具体的には、民間の創意工夫や経営力を最大限に取り入れ、県内外からの集客を実現できる魅力的な施設に再生することを目指し、魅力向上のためのリニューアルを検討していく。

#### 4 周辺の影響とその対応

- リニューアルの検討に当たっては、新たな利用者の取り込みを図る一方、これまでの利用者にも配慮したものとする必要がある。特に、県民の森については、周辺住民による森林散策の利用が多いことから、これらの利用者にも配慮し検討していく必要がある。
- また、那珂インターチェンジ周辺エリアで整備が予定されている道の駅との相乗効果も期待しながら、両施設のコンテンツのすみ分けや周遊を促す方法などについて、地元市と連携を図る必要がある。

#### 5 今後の予定

- 現在、民間資本を活用した県民の森等のリニューアルに向けて、コロナ禍の影響による民間の投資環境や旅行者のニーズの変化を捉えながら検討を進めているところ。
- 民間事業者の意見やノウハウも参考にしつつ、コンセプトや整備スキーム、導入コンテンツ、運営方法などについて検 討を進め、事業者の投資動向や実現可能性を見極めた上で、基本計画の策定など、必要な手続きに着手することとしたい。